



写真・シンポ「戦後民主主義と治安維持法を問う」



No.377

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連
会館
電話 03-5842-6461
FAX 03-5842-6462
メール lvchian@plum.plala.or.jp
振替 00110-6-97793
定価 50円

戦後民主主義を否定する自民党改憲案 に反対し平和と人権守る国賠署名を

衆院選後、時をへずして自民党「新憲法草案」が発表されました。現憲法前文から侵略戦争への反省や平和的生存権の削除、9条2項を削除して自衛軍の保持による海外への出兵、軍事裁判所の設置、「公益・公の秩序」で人権を制約する、政党条項を設けて政党活動を規制するなど、「戦争する国」づくりへの、まさに戦後民主主義を根底から覆す草案となっています。小泉首相の靖国参拝の執念も、この動きの一環として見る事ができます。

軌を一にして、政府はアメリカの米軍再編成にともなう在日米軍基地強化計画を承認し、国家権力の力で国民、地方自治体に押しつけようとしています。消費税二けた増税案も含め、自民党の矢継ぎばやの反動ぶりは、議会で多数の議席を占めた今こそチャンスと見たのでしょうか、「9条の会」の国民的な広がりや、米軍基地強化反対の流れは今や自治体ぐのみの闘いに発展しています。

10月15日に開かれた「シンポジウム 戦後民主主義と治安維持法を問う」は、小泉政権の憲法改悪の路線が、戦後民主主義を根底から否定し、戦前の戦争と治安維持法体制の復活をたくらむものであることを明らかにしました。

若者よ決して銃を取るな！ 国賠署名を持って「再び戦争と暗黒政治を許さない」運動を大いにひろげましょう。

主 な 記 事

- 10月14日 中央常任理事会.....2
- 各地のブロック会議.....3
- 同盟シンポジウム.....4
- 顕彰碑/高沢義人さんの歌碑.....5
- 抵抗の群像/敗戦直前に獄死した戸坂潤.....6
- 同盟歌壇/碓田のぼる選.....7
- 年末財政活動の強化を訴えます.....8

総選挙後の新たな情勢に立ち向かって

10月14日 中央常任理事会

10月14日の中央常任理事会は、総選挙後の情勢と同盟の任務、大会後の活動の特徴と当面する課題と活動について討議し、50万署名の達成、顕彰活動の前進、一万六千人への会員拡大にむけて同盟活動を力強く前進させる決意を固めました。

同盟が第32回大会でかけた運動方針は、憲法9条改悪を阻止する闘争を「21世紀の日本の進路を左右する闘いであり、世界とアジアの情勢にもかかわる歴史的な闘争」と位置づけています。

総選挙後の情勢と同盟の任務

総選挙後の小泉・自公政権は、郵政民営化・障害者自立法の強行、庶民大増税、憲法改定など国民の生活破壊や戦争する国づくりの政治を進めており、すでに暴走が始まっているともいえる状況です。しかし、それは国民との矛盾を深め、同盟の出番がますます求められることとなります。

小泉首相の靖国参拝強行は、大阪高裁での違憲判決や国民世論をふみにじったものです。また歴史教科書問題でも彼らの画策は国民の要求の前に一頓挫しました。

特別国会で小泉内閣は「共謀罪」新設法案を再び提出しました。最

近のピラ配布に対する弾圧事件でも、ピラをマンシヨンのポストに入れただけで犯罪とされ裁判まで行われています。

同盟が第32回大会でかけた運動方針は、憲法9条改悪を阻止する闘争を「21世紀の日本の進路を左右する闘いであり、世界とアジアの情勢にもかかわる歴史的な闘争」と位置づけています。

戦前、戦中、戦争と暗黒政治に反対し生命をかけて闘った治安維持法犠牲者は、戦後の憲法に恒久平和と民主主義、人権尊重と生活擁護の諸原則を刻み込むうえで、大きな歴史的役割を果たしました。

常任理事会は、中西会長はじめ治安維持法犠牲者有志による「治安維持法犠牲者9条の会」発足とよびかけを歴史的な事業として歓迎し、全国で賛同者を広げたいことを確認されました。

大会後の活動の特徴と当面の活動
各地方ブロック会議は、「憲法

九条の会」との結びつきが運動の共通項になっていること、しかし五〇万署名は、三万五千余筆、会員拡大は大会後二二名とおくれていることを重視し、憲法改悪阻止と結びつけてとりくみを強めることが確認されました。

地域で取り組まれている映画「時代を撃て」上映運動や先覚者の顕彰活動、歴史探訪、戦争・平和展などとともに、「時効不適用条約」の団体署名運動、治安維持法犠牲者に対する国会の調査活動要請のとりくみを確認しました。

最後に、会員一〇〇人以下の県をなくすこと、支部の強化確立、年末にむけての財政活動の強化が強調され、閉会しました。

斎藤邦雄さん死去



去る

10月19日午前1時31分、胃ガンの

ため入院先の代々木病院で逝去されました。79歳。一九九四年に健

康診断で胃ガンが発見され、胃を4分の3切除。その後元気に同盟の活動を続けていました。

今年7月30日、新たなガンが発見され、8月13日、ありあけ病院で手術、斎藤さんは「政治をかえるためにも同盟の運動発展のために、あと5年はがんばりたい」と、正面から病氣と闘いました。

斎藤さんは一九二五（大正14）年11月7日、東京と目黒区で生れ学生運動、労働運動などをつづじて四九年4月、日本共産党に入党、五一年には党の専従活動家となり、八二年には党中央委員、この間、党都委員会常任委員、副委員長など歴任。

専従活動引退後、一九九三年より治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央事務局長として活動、同盟の運動発展にむけて積極的に活動され、また同盟東京での活動も続けてこられました。

国連人権委員会への要請活動を重視し、毎年国連要請ツアーを組織してこられました。

通夜には同盟東京都本部副会長の佐藤滋朗氏、告別式では同盟を代表して本部副会長神戸昭氏が弔辞を献げました。

学びつつ行動へ 各地のブロック会議

署名、女性部の活動など

東海

東海ブロック会議は9月28・29の両日、三重県湯ノ山希望荘に4県50名が集って開催されました。

会議でははじめに地元三重県本部の加藤菰野町議から歓迎のあいさつがあり、つづいて神戸中央本部副会長より「侵略行為・侵略戦争と人権・民主主義抑圧の足跡」と題する特別発言があつて、各県の報告・発言に入りました。

静岡からはハンセン病のたたかいのなかで同盟の会員が増えていゝるなど、同盟出番の情勢の発言、岐阜からは柳河瀬氏の講演に集り学習を深めて署名活動に計画的にとりくんでいる発言、女性部の活動を県本部として援助し、歴史探訪ツアー・学習を成功させ会員を拡大し、宣伝・署名活動の推進力になつてゐる発言、三重県からは犠牲者の足跡の発掘と顕彰にとりくんでいる発言、愛知からは犠牲

者の顕彰と会員拡大、戦争展のとりくみの発言などが相つぎ熱気に満ちた会議となりました。

会議の性格上まとめはありませんでしたが、とくに署名目標の達成、女性部の確立についての発言に力がいりました。

(水野)

全会員参加の運動へ

北信越

10月12日・13日、石川県羽咋宝達志水町、国民保養センターで、各県から代表三〇名が参加。地元日本共産党石川県委員会を代表して西尾洋子県会議員の激励あいさつをつけてひらかれました。

中央本部から神戸副会長が「小泉内閣がすすめている反動政策は、自民党政治のゆきずまりの結果であること、憲法改悪反対9条守れ」は国民過半数獲得の闘いが必要で、そのためにも同盟の国会請願署名、今年こそ全会員参加で、年間活動として位置づけ50万目標を達成し、大きな前進を」とうったえました。

討論では、基本活動である署名目標が達成できなかった原因・反省と、今年の決意を各県それぞれ

の角度からのべました。

「課題達成のために、組織の拡大強化が必要であり、この間に会員七〇名を増やした。しかし、死亡五五名という現状を踏まえて、取り組まなければならないこと。複数の幹部が会員を激励訪問して大変喜ばれ、活気をつくりだしていること。」(長野)

「犠牲者の碑・墓前祭、犠牲者の発掘・名簿作成、『解放マップ』づくりなど各県とも取り組みが強く、支部と会員の活動意欲を高めていることが特徴的です。」(長野、新潟、富山、石川、福井)

また「平和のための戦争展」「時代を撃て・多喜二」上映・鑑賞会を成功させ、同盟の存在と意義、役割を広めた経験(長野、新潟、福井)が語られました。

まために、同盟出番の情勢を確信にして、各県本部大会で決定した目標、課題を必ずやり抜こうと、確認しました。

石川は内灘闘争の地、五〇周年記念誌「証言 内灘闘争」の紹介があり「金は一年、土地は万年」のスローガンを掲げ、米軍砲弾試射場反対を闘った石川を中心にし

たブロック連帯の力、基地反対全国的大闘争の四十余年前を想起し、決意を新たにしました。

(北村)

多喜二に学びつつ

北海道

9月26日・27日、苫小牧市で北海道ブロック会議を開催しました。12支部中、2支部の欠席がありましたが、外尾会長はじめ高嶋中央本部副会長をふくめ三三名が参加しました。

「顕彰活動の発展のために」「多喜二の文学から今学ぶもの」の感動的の二つの報告講演を行いました。続く討論では、各支部の困難を克服して前進するとりくみ、情勢をしっかりとらえ、学習を強化し回りにうつて出る活動を展開している支部、署名目標、会員拡大を必ずやり遂げる計画方針の堅持、財政強化での優れた経験などが多く出され、懇親会も含め意欲高く、充実した会議となりました。

会議終了後、現地で発見された伊藤千代子の書簡を閲覧、あらためて当時をしのび、現代につながるものとして深い感動をうけました。

(伊藤)

ゆるすまじ治安維持法体制の復活

——同盟シンポジウム満員の盛況——

治安維持法廃止六〇周年記念シンポジウム『戦後民主主義と治安維持法を問う』は十月十五日東京・全労連会館で開かれました。

コーディネーター・浜林正夫
(一橋大学名誉教授)

問題提起・柳河瀬精(大阪府本部会長) 吉岡吉典(前参議院議員) 平山知子(弁護士)

集会記録は近く刊行される同盟理論誌『治安維持法と現代』に掲載する予定で、本紙ではその発言の一部を紹介します。



戦後の特高警察 柳河瀬 精

治安維持法下の二〇年間、令状なしで逮捕され、天皇の警察官と

いうことで、特高警察は拷問、陵辱など暴力の限りをつくしまし

た。凶暴な拷問の実相を『一九二八年三月十五日』の小説に書いた

小林多喜二はその五年後、逮捕されて数時間後、特高警察の拷問に

より命を奪われました。女性の場合、口に出すこともためらわれる

ほどの性的陵辱を受けました。

小林多喜二を築地署内で拷問虐殺した特高幹部の中川茂夫は、終戦時東京滝野川区長をやり、戦後は東京・北区の教育委員になって

います。特高警察官の公職追放も、日中戦争が本格化した一九三七年

七月から終戦時まで特高の職にあった者だけで、凶暴な弾圧を恣

まにした一九三六年までの蛮行は見逃がしてしまっています。占領

が解けてからは、衆参合せて五四人も国会議員に出てきています。

戦後の平和・民主主義の全面否定をめざす危険な動き

吉岡 吉典

今日、治安維持法の時代と似かよってきていると思います。社会

保険庁の職員が休日居住地で共産党のビラをまいて逮捕されました。一七〇人以上の警察官が動員

され一カ月近く尾行し、ビデオテープを三三本も撮っています。日本の戦後民主主義が、いまビラ配

布も自由にできない危機の時代を迎えています。しかし日本の民主

主義の未来は決して絶望的でなく、自由民権運動以来の民主主義

の伝統を重視すべきです。

婦人参政権も日本の長年にわたる女性運動がたたかいたつたものであり、戦後六〇年日本の兵隊が

侵略して一人も殺さず、みずから一人も戦死していない事実。やはり日本国憲法の真価だと思いま

す。いま、九条を中心に憲法をまもりぬくたたかいこそ、日本の民主

主義と平和への新しい展望です。憲法改悪で女性の輝やきを失わないために 平山 知子

私の父は戦前治安維持法で九回逮捕され、言語に絶する拷問で、

なんども失神させられ、気がつく

と、血と便と尿にまみれた自分の姿だったといひます。女性に

対する陵辱もどんなにかひどく、伊藤千代子さんのように、平常心を保

つことさえできませんでした。

治安維持法の暴力的弾圧に加えて、天皇のため国家のために、喜んで命を捧げさせるために、い

ゆる家制度が強制されました。女性性、男性のみの戸主の絶対服従下に置かれ、戦場に赴くわが子の

運命に、心の中では泣きながらも「立派に戦って死んでこい」とま

で言わせられたのです。

戦後日本国憲法二四条で「個人の尊厳と両性の平等」が謳われま

したが、基本的には戦前から忍従に反対する女性たちのたたかひの成果でした。

いまこそ「同盟」の出演

浜林 正夫

百人をこす出席者。盛会を喜び合いたいと思います。大変勉強になりました。私もとくに、同盟の

機関紙『不屈』の「抵抗の群像」欄を毎号愛読し、保存しています。

かつて国連総会でのアメリカが支持決議した採択率八〇%が、いま

や一八%。国連無視のアメリカの言動がむしろ孤立している状況で

す。この集会の成果をこいつしよにさらに広げてゆこうではありませんか。(文責・編集部)

顕彰碑

||||| 探訪

沖縄県宮古島上野村
戦争を告発、平和の願いを詠んだ

高沢義人さん(92歳)の歌碑

60年目の終戦記念日の今年8月15日、宮古島上野村野原地区で多くの島民が参加し、「高沢義人歌碑除幕式」が行われました。歌碑には、

補充兵われも飢えつつ 餓死兵の骸焼きし宮古よ 八月は地獄と刻まれています。

終戦の前年、三万人の日本軍が宮古島に上陸、島は飢餓地獄に陥ります。衛生兵であった高沢さんの任務は餓死した兵士の遺体を焼



四七年復員後は中学校教諭となりましたが四九年、レッドパージの嵐の中で餓首。以後、千葉県松戸市議などを務め、住民要求、民主化闘争、共産党の活動で奮闘。この間、宮古島での体験などを題材にした短歌を数多く発表。朝日歌壇、「しんぶん赤旗」文芸欄に入選。短歌が宮古島の人々の目に止まり、反戦平和への願いをと歌碑建立委員会(委員長・伊志嶺亮平良市長)がつくられ歌碑が建立されました。除幕式に高沢さんは病身をおして出席しました。(写真：高沢さんと歌碑、文責・編集部)

時の焦点

「治安維持法犠牲者九条の会」が発足し、10月15日におこなわれた治安維持法廃止60周年記念シンポジウムで発表されました。アピールは「治安維持法犠牲者は一貫して平和のために闘ってきました」と述べ、「戦前天皇制専制政治の下で一片の民主主義もなく、侵略戦争反対の闘いは徹底的に弾圧された人、拷問が原因で獄死する人が続出した」もとでも侵略戦争反対の旗を降ろさなかったことを訴え、「憲法改悪は戦争と暗黒政治への道であることができません」と運動への結集を呼びかけています。

「治安維持法犠牲者九条の会」発足

この「犠牲者九条の会」発足の二週間後、自民党は「新憲法草案」なるものを発表しました。この「草案」の最大の狙いは、九条の「戦力不保持」と、交戦権否認を定めた二項を削除し、「自衛軍の保持」を明記してアメリカに力いなり「海外で戦争する国」につくりかえることにあります。

す。現憲法が明記した「再び戦争の惨禍が起こることのないやうにする」決意を葬り去るものです。民主党、公明党も憲法改悪を競い合う状況にあり、九条改悪をめぐる動向はきわめて重大な画期を迎えたと言わなければなりません。

一方、昨年6月、九人の有識者が呼びかけた九条改悪阻止の運動は、三千数百の団体、階層、地域に「九条の会」が発足し、国民的な連帯共同運動として力強く広がっています。

治安維持法犠牲者の呼びかけは戦前、暗黒政治の弾圧の嵐のもとで命がけで反戦平和を主張し、現憲法の侵略戦争への反省と「戦力不保持」の条文に刻み込んだ犠牲体験者の叫びとして、ひとときわが光り輝いています。

第32回同盟全国大会は「すべての同盟員が、憲法改悪反対のたたかいの歴史的意義を深くつかみ、国民的多数派の結集に立ち上がることを呼びかけています。同盟諸課題とも結合して、「治安維持法犠牲者九条の会」のアピールに呼応して奮闘しましょう。

(佐)



戸坂潤は一九〇〇(明治33)年東京に生まれ、一高、京大哲学科に入学、二四年卒業後籍を大学院に置きますが、12月に市川の野戦重砲連隊に入隊し、二八年陸軍砲兵少尉に任官するという、学者、研究者としては珍しい経歴をもっています。二九年に大谷大学教授と神戸商科学講師の職を得て、初の著書『科学方法論』が発刊されました。三一年に三木清のあとを受けて戸坂潤は法政大学講師となつて東京に移ってきました。同じ頃小林多喜二も杉並に住んで、め

抵抗の群像

敗戦の直前に

獄死した戸坂潤

平沢直義

◇砲兵少尉の経歴

さまざまな活動を開始しています。

◇唯物論研究会

一方、日本軍国主義は一九三一(昭和6)年の柳条湖事件を契機に中国へと侵略戦争を拡大していきます。そういう中で一九三二年春から唯物論研究会が創立されました。この会はその僅か六年余りの活動の間に『月刊唯物論研究』とその後継誌『学芸』を七三冊、唯物論全書』と『三笠全書』を六六冊、『唯研ニュース』を八八号まで刊行しています。研究会や講演会も活発に開いています。一九三三年に戸坂は岡邦雄に代わつて唯研の事務局長となり、また研究組織部の責任者として会の活動の先頭に立っています。

機関誌『唯物論研究』には三六年一月から不死鳥フェニックスのマークが刷り込まれます。これは「戦闘的で攻撃的な驚ではなくて平和を愛する鳩にした」と戸坂は語っています。絶対主義天皇制の時代に敢えてフェニックスを唯物論を象徴するものとしたのでした。

◇三〇年代思想史の光

一九三七年には日中戦争が起こり、弾圧強化の中で活動は困難を極めますが、戸坂はその先頭に立つて名船長ぶりを発揮しました。彼の活動について久野収は「言葉のもつ重みを行為の中で耐えきるという哲学者の使命は、辛うじて戸坂さんによって支えられた。戸坂さんが自己の生と死によつて日本の哲学にあらがなつてくれたもの、それは日本の哲学その名に価値する名誉であつたという事実」。

日本の哲学は戸坂さんの存在によつて辛うじてその名誉を傷つけないで済むことができた」と述べています。彼の活動がなければ三〇年代の日本の思想史は戦争とファシズムによつて真黒にぬり潰されてしまったでしょう。

◇逮捕、拘留下でも

一九三八年11月、戸坂は唯研事件で検挙され四〇年5月まで杉並

署、同年12月まで巣鴨拘留所に拘留されますが、杉並署で膨大な手記を書いて、唯物論研究が治安維持法にふれるものでないことを論じ無罪を主張しました。また四一年12月、第一審判決で懲役四年の刑をうけると直ちに控訴し、四二年12月控訴審判決で三年の刑をうけ、直ちに上告して、四四年4月大審院で上告棄却の判決、懲役三年の刑が確定して、9月に東京拘留所へ下獄するまで戦時下の法廷で闘い続けました。

また四四年9月の巣鴨下獄のときのことを娘の風子さんは「あ」と一年で戦争は終わつてお父さん達の時が来るのだから」と父は確信していた」と語っています。

戸坂潤は一九四五年5月に長野刑務所に押送されます。そして八月9日昼頃、「キトク」の電報が阿佐ヶ谷の自宅(現在の阿佐ヶ谷北四一〇一八)に届き、三〇分後に死亡の電報が追いかけて着きました。イク夫人は夏のこともあり、茶毘に頼むと打電します。

汽車の切符が手に入らず、実際に刑務所に遺骨を受け取りに行ったのは、敗戦の前日14日になつてからでした。(東京都本部理事)

同盟歌壇

碓田のぼる選

新潟県 加茂川ハル子

「九条を守れ」の宣伝カーは友の声濡れ手拭きつつ戸口へ走る

大股に吾が前を行きし若き日よ腰かがめ歩む夫は八十路

評 遠くから聞えて来た宣伝カーの声を友と聞きつけて戸口に走る作者の親愛の思いがよく出ている。二首目、若き日の夫のたくましい姿も、今の姿も、いずれも作者には尊く感じられている。

東京都 若林 義文

花好むも花を詠むこと吾になく九条まもれの一途となりぬ

評 作者は花が大好きである。しかし今は、その花をのんびり歌う気にはなれず、憲法九条改悪を許さない思いで心を張っている。

静岡県 江川 佐一

若き日にケニヤを後に来し君は児を残しおき三十七歳で逝く

評 作者の周囲にいた若いケニヤ人を悼んだ歌である。ヤサリン・ドークという青年への愛情がこもる。人間の死の悲しみは国境を越える。

岐阜県 和田 昌三

Vサインして遠方の友駆け来たる九条の会の県民のつどいに

評 「遠方の」と言ったところに、はるばる遠い地域から、といった感じである。つどいへの結集の盛んなさまもうかがわれる。

東京都 山崎 元

門前の「誹謗者排除」の札で知る被告となりし靖国の弱音

評 靖国神社のもつ戦争観に、国民やアジア諸国からの批判が強まっている。靖国がわが、追いこまれている状況と歌っている。

映画

「ヒトラー・最期の十二日間」

監督オリヴァー・ヒルシュビーゲル

この作品は、観る人によってさまざまな評価があるうかと思うが、私は、すでに絶望的となったベルリン首相官邸の堅牢な地下壕でのありさまを、戦後生き延びた側近者たちの証言によってリアルに再現された優れたセミ・ドキュメントとして受け止めた。

この映画は、二〇〇二年に出版された二冊の本、ヒトラーの女性秘書であったトラウドゥル・ユンゲが重い口を開いた回想録「最後の時間まで：ヒトラー最後の秘書」と、歴史家ヨアヒム・フェストの「ダウンフォール：ヒトラー地下要塞における第三帝国の日々」をもとにして作られた。



目前にせまるソ連軍の砲撃、地下壕では、左は、麻手を麻

痺したヒトラーが、すでに壊滅状態で戦闘力のない師団をヒステリックに官邸防衛に呼び寄せようとするシーン。その実態を口にできない取り巻きの軍首脳部。不利な状況報告にヒステリックに「雷を落とす」ヒトラー。指揮官は結果として自らもパニック状態におちいる。これは太平洋戦争での日本軍にも見られたことである。一方地上ではあどけない少年までが市街戦に狩り出され、ドイツ国民が独裁者のいけにえとなる断末魔の状況が、迫力ある映像で描かれている。

(倉)

小泉首相の靖国神社参拝に抗議する

十月十七日朝、小泉首相は、五した。

たびの靖国参拝を強行した。「公約」では憲法違反となることからあえて「私人」を装ったが内閣総理大臣に変わりなく、アジア諸国民への挑戦の姿勢をあからさまにう深めることとなった。加えて憲

年末を迎え、会費を中心とした 財政活動の強化を訴えます

今年は、第32回全国大会の開

とが大切です。

催をはじめ、同盟内外とも、憲法改悪阻止、歴史教科書問題、選挙闘争など多面的な活動を展開させたため、中央本部の財政は、六百万円を超える赤字財政となりました。都道府県本部の財政も年末を越すのに大変です。この赤字を克服し、年末財政活動を強化するために

第一に、同盟財政の根幹である会費の一〇〇%納入をかちとることです。そのためには、①すべての同盟員を支部・班に組織することです。②機関紙「不屈」をつかって、会員一人、ひとりの心の結びつきを強めること

法九条の平和原則を改廃して「戦争する日本」を指示した首相の姿勢は、まさに戦後六〇年つちかつてきた平和と民主主義を根底からくつがえすものであり、断じて許すことはできない。

戦前に命がけて平和と人権をたたかってきた多くの治安維持法犠牲者の願いは、戦後の平和憲法として国民の果実となったが、戦争賛美のセンターである靖国神社への小泉首相の参拝は、この果実を破壊し、再び戦争と暗黒政治への復活に通じるものである。ここに厳しく抗議するものである。

二〇〇五年十月二十日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
内閣総理大臣小泉純一郎 殿

第9回国連要請とヨーロッパ戦跡を訪ねる旅の報告集が出来ました

報告集は、国連要請の内容とラ
ンチフリーフィングでの発言、参
加者の感想文、写真など豊富に収
録されています。

頒価 三〇〇円

事務局日誌

10月3日 葛飾マシヨンビル配
布事件公判参加
10月4日 東京都本部大会参加
10月12〜13日 北信越ブロック会
議

10月13日 中央三役会議
10月14日 中央常任理事会
10月15日 治安維持法廃止60周年
記念シンポジウム

10月18日 「不屈」編集会議
10月19日 斉藤邦雄事務局長死去
10月19日 全国レッドパージ連絡
センター会議参加

10月20日 故斉藤邦雄事務局長通
夜

10月21日 故斉藤邦雄事務局長告
別式

10月21日 中央三役会議
10月27日 レッドパージ東京世話
人会に参加

〈寄贈図書〉

『男はたのしく』

たんこたる弁護士

角銅立身 頒価一五〇〇円

『護憲派のための軍事入門』

山田 朗 頒価一五〇〇円

お断り

『治安維持法と現代』
秋季号は先に行われた
シンポジウム全発言を収録のため
発行が遅れます。ご了承ください。

編集委員会